

5. 介護保険を申請したが、非該当という結果だった。ヘルパーは利用できないの？

天寿荘ホームヘルプサービスでは、介護保険適用外となられた方や介護保険適用外のサービスを希望される方は、個人契約（自費利用）でサービスを提供しています。

6. 個人契約ではどのようなことを頼めるの？

介護保険対象外の方や、介護保険では適用外となるサービスが利用できます。

例) 入院中の洗濯、植木の水やりやベランダ掃除、いつもは使っていないところの掃除
介護保険対象外の方の調理、買い物、洗濯 など

★実際に困るのは、ご夫婦で生活しておられる方など介護保険該当者の分しか調理してもらえず、他の方は作ってもらえない事だと思います。そのような時にご利用ください。

◎利用料金 30分 1,000円 30分増す毎に 800円

ただし日曜、祝祭日、年末年始は200円増しとなります。

1回のみ利用でも構いません。お困りの時にご利用ください。ただし、介護保険制度で対応できない方の為に実施しているサービスなので、資格が必要な内容や専門的な業務できません。(H26.4.1現在の料金です。)

7. テレビなどで時々、介護の人から盗まれたなど報道されているので、心配になる。いろいろな事業所があるのでどこを選んでいいかわからない。

天寿荘ホームヘルプサービスは社会福祉法人天寿会に属しています。天寿会は昭和53年に特別養護老人ホームを設立し、その後、老人保健施設、ケアハウス、グループホーム、在宅高齢者へのデイサービス、ホームヘルプサービス、ショートステイ事業など様々な高齢者福祉事業に取り組んできました。また、福岡市には特別養護老人ホームや有料老人ホーム、玄海町には、特別養護老人ホームやグループホームなどの施設も経営しているという35年の歴史があります。利用者の皆様の

サービスに影響を与える職員教育にも力を入れ、まごころのサービスを提供しております。また、グループ内で連携しているので、介護者の都合で急に『ショートステイを利用したい』などのご要望があった場合でも迅速に対応できます。



ご不明な点は何なりとご連絡下さい。

お問い合わせ先

〒846-0002

多久市北多久町大字小侍字土橋132-6

天寿荘ホームヘルプサービス

TEL: 0952-71-9641 担当 納富 敦子

ヘルパー利用についてよくあるご質問

お問い合わせの多い内容について取り上げてみました。その他わからないことがございましたら何なりとご連絡ください。身内の介護や、ご高齢で今の生活に不安を感じていませんか。天寿荘ホームヘルプサービスはそういう皆様のお手伝いをいたします。



1. ホームヘルパーはどのような内容をしてもらえるの？

ホームヘルパーがご自宅に訪問し、下記の内容のサービスを提供します。

身体介護 食事介助、洗面や歯磨き・義歯の洗浄、排泄介助、入浴や洗髪の介助、
身体の清拭、更衣の介助、寝返り介助や移動の介助 など

生活援助 掃除・整理整頓、洗濯、ベッドメイキング、日用品の買い物、薬の受け取りなど

★ただし、本人以外のためにすることや、日常生活上の家事の範囲を超えることなどは、サービスの対象外です。

例 (・本人以外の家族の為の家事 ・草むしり、花木の手入れ ・来客の応対
・ペットの世話 ・洗車 ・模様替え
・大掃除や家屋の修理など日常的な範囲を超えるもの など)

2. 料金はいくらかかるの？

介護保険では自己負担1割です。

◎訪問介護の1回あたりの料金は身体介護30分未満の場合は、自己負担は255円、生活援助45分未満で191円程度になります。(別に特定事業所加算10%、介護職員処遇改善加算4%はかかります。利用時間が日中・早朝・夜間によっても料金が異なります。)(H26.4.1現在の料金です。)

◎介護予防訪問介護・障害者の居宅介護サービスについてはお問い合わせください。

3. 手続きが面倒なのは？

まずご連絡下さい!! 介護保険を申請されていない方でも、居宅介護支援事業所に連絡し、申請手続きのお手伝いをします。介護保険が無理な場合でも、多久市の福祉サービス事業(配食サービスや生活管理指導員派遣事業など)の情報を提供することで、利用できるサービスがあるかもしれません。是非、お電話ください。

4. 年末年始や土・日曜などはヘルパーは休みなの？

天寿荘ホームヘルプサービスは年中無休です。ご安心下さい。